management services, the representative of the tendering group shall be responsible for coordination and liaison with the government. In addition, the tendering group members shall also coordinate with the government so that the services will be implemented in a smooth and efficient manner. A tendering group member may not, solely or jointly with another tendering group participating in the same tender, submit the tender.

(ii) A representative of the group shall satisfy all of the requirements Specified in items ① to ⑧ and ⑯ above. Members of the group shall satisfy all of the requirements Specified in items ① to ⑧ above. Furthermore, The whole tendering group shall satisfy all of the requirements Specified in items ⑨ to ⑭ above. Has the representative and members of the group each at least "tendering qualification" 1 or more.

⑯ have participated in the tender explanation meeting.

⑰ have received the bid explanation form.

(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 3 February 2014

(8) Time for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 4 March 2014

(9) Contact point for the notice : Takahisa Gotou, National property management division Supervisory Officer for National property management, Kinki Local Finance Bureau 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka-shi Osaka 540―8550 Japan. Tel. 06―6949―6131. Fax. 06―6949―0115

(10) For details, refer to tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月29日

支出負担行為担当官

中国財務局総務部長　郷　　佳也

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　34

1　調達内容

(1) 品目分類番号　42

(2) 購入等件名及び数量　未利用国有地の管理等業務委託　一式

(3) 調達案件の仕様等　財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項及び入札説明書による。

(4) 履行期間　契約締結日から平成29年３月31日までの間

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は、業務委託内容に基づく業務区分ごとの「単価」に３年間予定数量を乗じた「３年間予定金額」と「総合計金額」をもって見積もることとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定後に、その落札価格の範囲内で、かつ、単価については国の予定価格積算単価の範囲内の額で「内訳書」を徴し、支払単価を決定する。

なお、支払単価に予定件数を乗じた総額と落札価格が一致しない場合、支払い手数料等の限度額は、支払単価に予定数量を乗じた総額とする。

2　入札参加資格

(1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条各号（ただし第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、入札書の提出期限までに「資格審査決定通知書」の写しを提出すること。

また、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑩の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑩のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

① 「物件調書作成業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「土地家屋調査」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「調査・研究」、「その他」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるとともに、宅地建物取引主任者（宅地建物取引業法第18条）の資格者を有する者であること。

② 「測量業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「土地家屋調査」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「調査・研究」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるとともに、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第68条等の規定に違背することなく、同条第３条第１項第１号から６号に定める業務を履行できる者であること。

③ 「巡回業務」を行う者は、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

④ 「草刈・保守業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、かつ、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑤ 「柵設置業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、かつ、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑥ 「看板製作設置等業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、かつ、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑦ 「樹木伐採業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、かつ、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑧ 「巣撤去業務」を行う者は、平成25・26年度財務省中国地区競争参加資格「造園工事」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「C」又は「D」の等級に格付けされている者で、かつ、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。